

南部町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 5年度の人件費率
6年度	人 6,765	千円 6,095,768	千円 773,109	千円 956,356	% 15.7	% 16.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
6年度	人 89	千円 340,480	千円 39,036	千円 13,194	千円 517,710

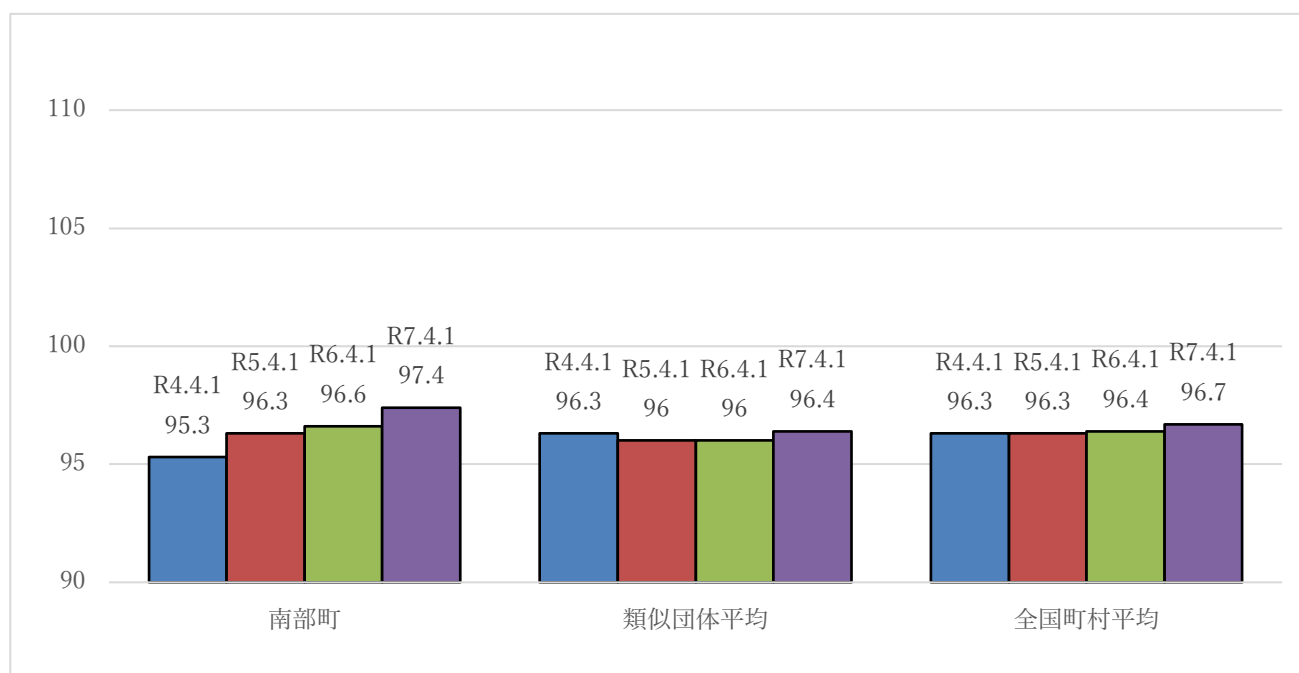
(参考)一人当た り給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円 5,817	千円 5,921

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給

表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

- 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

給与の引き上げと階層の変動によるもの

(4) 給与改定の状況

※ 南部町は、人事委員会を設置していないので記載なし。

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
6年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
6年度	月	月	月	月	月	月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なりを解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容（実施（実施予定）時期、具体的な実施内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）令和 7 年 4 月 1 日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3 級から 7 級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上昇を実施。（国の 8 級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。）

②地域手当の見直し

※南部町は地域手当の対象外地域となります。

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）【記入例】国基準●％に対し、△△市においても●％を支給。

（実施時期）【記入例】令和 7 年 4 月 1 日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、令和 7 年 4 月 1 日時点は 4 ％、令和 8 年 4 月 1 日からは 8 ％を支給。

（参考）

	各年度の支給割合		
	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
国基準による支給割合	％	％	％
△△市の支給割合	％	％	％

③その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。
（令和 7 年 4 月 1 日実施）

(6)特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（7年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
南部町	42.5歳	328,200円	371,263円	352,834円
山梨県	42.7歳	336,885円	413,969円	371,295円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
類似団体	41.2歳	314,279円	364,128円	339,772円

② 技能労務職

区 分	職員数	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	民 間			参 考
						類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
南部町	1人	59.0 歳	262,900 円	270,000 円	264,200 円	—	—	— 円	—
うち用務員	1人	59.0 歳	262,900 円	270,000 円	264,200 円	用務員	54.5	230,800 円	1.08
うち学校給食員	—	—	— 円	— 円	— 円	—	—	— 円	—
うち情報係員	—	—	— 円	— 円	— 円	—	—	— 円	—
うちその他の職員	—	— 歳	— 円	— 円	— 円	—	—	— 円	—
山梨県	140人	53.7 歳	309,925 円	— 円	341,488 円				—
国	1703人	51.3 歳	294,567 円	— 円	337,907 円				—
類似団体	3人	51.0 歳	287,371 円	310,867 円	299,385 円				—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
南部町	4,449,338	3,018,300	1.47
うち用務員	4,449,338 円	3,018,300 円	1.47
うち学校給食員	— 円	— 円	—
うち情報係員	— 円	— 円	—
うちその他の職員	— 円	— 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和4～6年の3年平均値)

※技能労務職の職種と民間職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与額の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（7年4月1日現在）

区 分		南部町	山梨県	国
一般行政職	大 学 卒	220,000円	226,728円	220,000円
	高 校 卒	188,000円	195,472円	188,000円
技能労務職	高 校 卒	円	円	—
	中 学 卒	円	円	—
教 育 職	大 学 卒	円	円	—
	高 校 卒	円	円	—
看護保健職	大 学 卒	253,100 円	円	—
	短 大 卒	249,400 円	円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（7年4月1日現在）

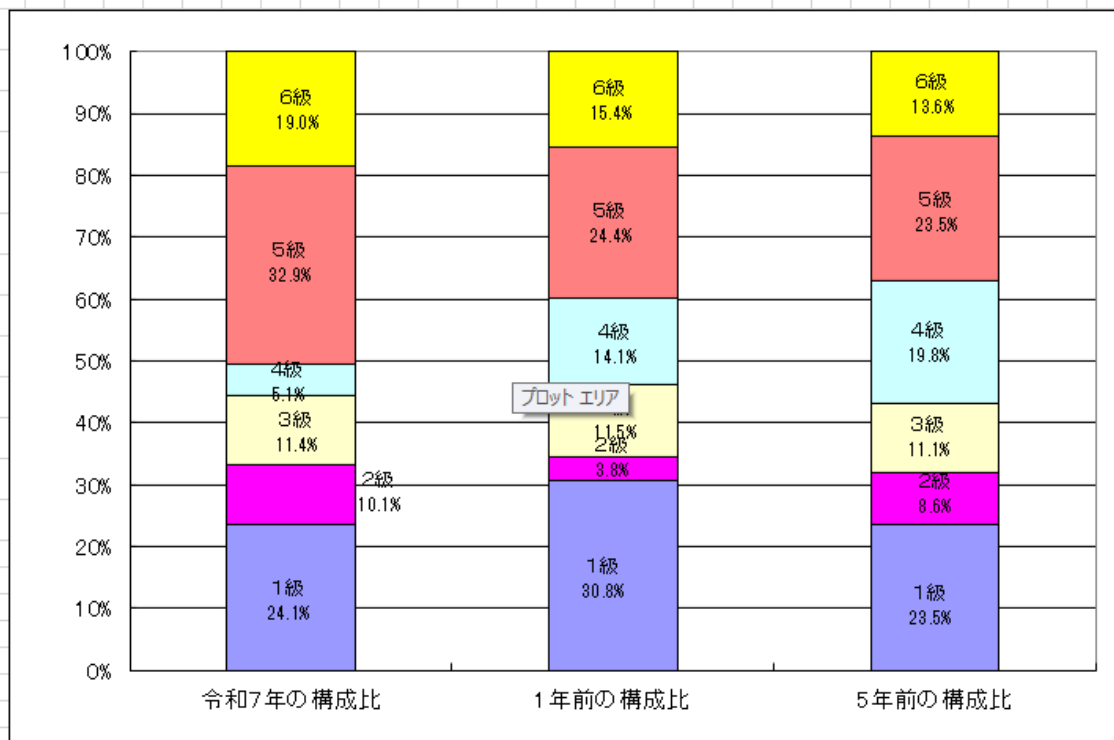
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	285,500円	375,400円	390,800円	399,100円
	高 校 卒	266,900円	327,400円	374,500円	392,700円
技能労務職	高 校 卒	円	円	円	円
	中 学 卒	円	円	円	円
教 育 職	大 学 卒	円	円	円	円
	高 校 卒	円	円	円	円
看護保健職	大 学 卒	円	円	円	円
	高 校 卒	円	円	円	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（7年4月1日現在）

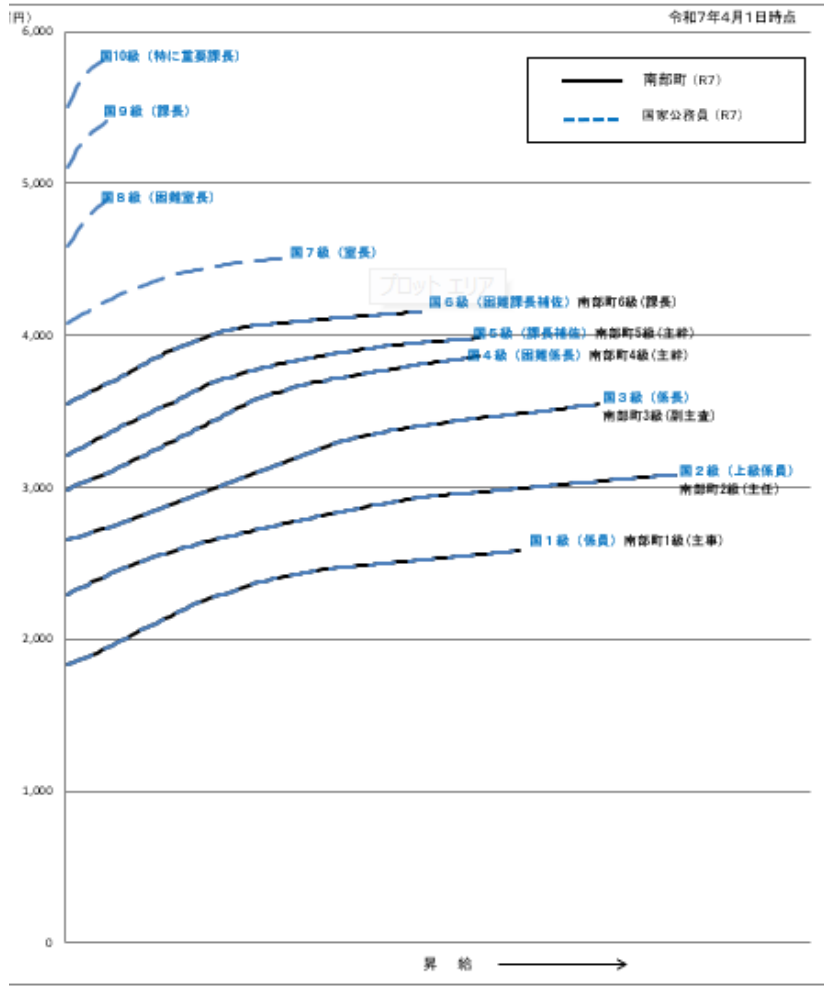
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6 級	特に複雑困難な業務を掌する課長、室長、局長及び次長	13 人	16.5 %	355,200 円	415,700 円
5 級	複雑困難な業務を掌する課長、室長、局長及び次長並びに特に複雑困難な業務を掌する課長補佐、主幹	26 人	32.9 %	321,300 円	398,200 円
4 級	主幹の職務	4 人	5.1 %	298,800 円	386,100 円
3 級	主査、副主査の職務	9 人	11.4 %	265,300 円	354,700 円
2 級	主任の職務	8 人	10.1 %	230,000 円	308,500 円
1 級	主事、技師及び主事補、技師補の職務	19 人	24.1 %	183,500 円	308,500 円

- (注) 1 南部町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年4月、8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（南部町）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				○
標準の区分のみ（一律）		○		
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

南部町	山梨県	国
1人当たり平均支給額（6年度） 1,568千円	1人当たり平均支給額（6年度） 1,695千円	—
（6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 （1.40）月分 （1.00）月分	（6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 （1.40）月分 （1.00）月分	（6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 （1.40）月分 （1.00）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（南部町）

令和7年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		○		○	○
上位、標準の成績率			○		
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当（7年4月1日現在）

南 部 町			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	4.709月分	47.709月分	最高限度	4.709月分	47.709月分
自己都合 応募認定・定年 1人当たり 平均支給額 20,671千円 728千円			—		

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（7年4月1日現在）

※南部町は、地域手当対象外地域です。

支 給 実 績（6年度決算）			千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（○年度決算）			円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由				

(4) 特殊勤務手当（7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）			千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）			円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）			%	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （○年度決算）	左記職員に対する支 給単価
〇〇手当			千円	月額〇〇円
〇〇手当			千円	1件当たり〇〇円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	16,098 千円
職員1人当たりの平均支給年額 （6年度決算）	181 千円
支給実績（5年度決算）	14,196 千円
職員1人当たり平均支給年額（○年度決算）	161 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(7) その他の手当（7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （6年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （6年度決算）
扶 養 手 当	配偶者6,500円 子 10,000円 その他6,500円 被扶養者のうち 16～22歳の者は 5,000円加算	同じ		9,189千円	187,530円
住 居 手 当	借家等居住月額 16,000円を超える 家賃支払者 (28,000円上限)	同じ		1,677千円	71,800円
通 勤 手 当	通勤距離（片道） 2 km以上の者 通勤距離に応じ 月額2,000円～3	同じ		3,937千円	42,793円

	1,600円				
管理職手当	課長補佐以上の 管理職 6級1種 月額 41,600円 5級1種 月額 39,700円 5級2種 月額 31,800円	同じ		10,562千円	502,952円
管理職特別勤務手当	管理職員が週休日又は祝日法による休日等若しくは年末年始の休日等に勤務した場合 勤務1回につき 4,000円 (6時間を超えて勤務する場合 100分の150を 乗じて得た額)	同じ		52千円	4,000円

5 特別職の報酬等の状況（7年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	691,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額
	教 育 長	554,000 円	892,000 円／ 523,000 円
報 酬	議 長	220,000 円	366,000 円／ 200,000 円
	副 議 長	176,000 円	320,000 円／ 170,000 円
	議 員	158,000 円	310,000 円／ 150,000 円
期 末 手 当	町 長	(6年度支給割合) 4.60 月分	
	教 育 長		
	議 長	(6年度支給割合) 3.55 月分	
	副 議 員		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)
	教 育 長	給料月額×在職月数×42/100 給料月額×在職月数×20/100	13,930千円 5,318千円
	備 考	(支給時期) 任期毎に支給 任期毎に支給	

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

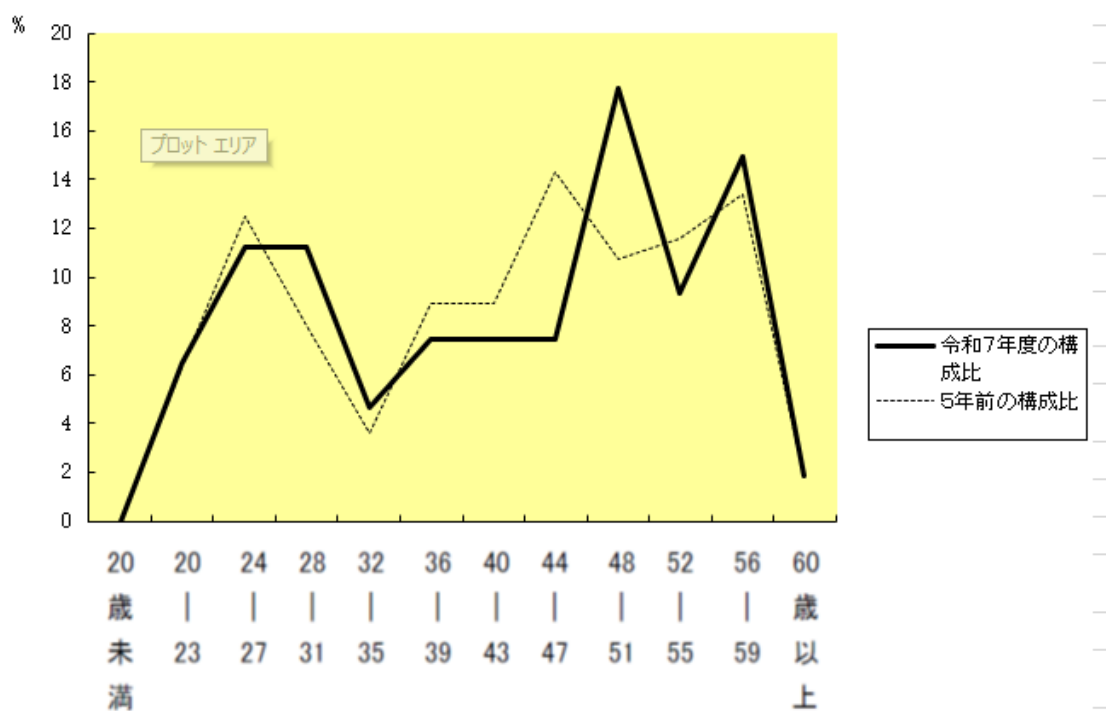
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和6年	令和7年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会 総 務	31	34	3	DX推 進 課 の 新 設 等
		税 務	7	6	-1	
		福 祉	25	24	-1	
		経 済	7	8	1	
		土 木	6	6		
	計		76	78		< 参 考 > 人口1万当たり職員数 115.23 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 119.43人)
	教 育 部 門		11	11		
小 計		87	89		< 参 考 > 人口1万当たり職員数 131.56 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 142.96人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院		7	7	- 1	
	水 道		3	2		
	そ の 他		10	9		
小 計		20	18			
合 計			107	107		< 参 考 > 人口1万当たり職員数 158.17 人
			[133]	[133]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (7年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 7	人 12	人 12	人 5	人 8	人 8	人 8	人 19	人 10	人 16	人 2	人 107

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	7 年	過去 5 年間の 増減数 (率)
一般行政	83	84	81	75	76	77	△ 6 (△ 7. 2%)
教育	13	13	13	13	11	10	△ 3 (△ 23. 1%)
普通会計計	96	97	94	88	87	88	△ 8 (△ 23. 1%)
公営企業等会計計	16	18	18	18	20	19	3 (18. 8%)
総合計	112	115	112	106	107	107	△ 5 (△ 4. 5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

○地方公営企業法を全部適用する公営企業会計に該当する事業はありませんので様式を省略します。